

会長、あいさつ

一般社団法人沖縄県食品衛生協会

会長 佐久本 武



令和3年度を迎えるにあ
たって、一言ご挨拶を申し上



ごあいさつ

沖縄県保健医療部衛生業務課課長

田端 亞樹

頃より食品衛生思想の普及・啓発活動、食品関連業施設への指導、食品衛生責任者養成講習会の開催等、本県の食品衛生行政の推進に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、平成30年6月に食品衛生法の一部が改正され、令

げます。今なお、一昨年度からの新型コロナウイルス感染症の流行により、未曾有の健康的・経済的危機に直面する状況が続いております。これらへの影響を受けられた会員の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、感染拡大防止に日々、尽力されてい

ます。行政機関の皆様、医療機関の皆様に深く感謝申しあげます。

法等の一部を改正する法律が完全施行となり、許可制度の見直しや営業許可届出制度の創設など、食品事業者が予定されており、個々の事業者のしっかりととした対応が求められています。

私たち食品衛生協会の重要な使命は、食品をめぐる自主衛生管理体制構築の推進役として、会員や食品関係事務として、会員や食品関係事務

業者に対し、法改正の内容、特機関の皆様に深く感謝申しあげます。

令和元年度から取組んでまいりました那覇市HACCP普及推進事業は、今年度が最後の年となり総仕上げとなりました。HACCP導入の道標となります。

新規の制度が浸透する際、行政当局の指導やマスク等による周知も有効ですが、何よ

和2年6月のHACCPに沿った衛生管理の制度化に統して、営業届出制度の創設、営業許可制度の大幅な見直しによる手続きが令和3年6月より本格的にスタートしました。新たな営業許可制度では、これまでの34業種から32業種へと見直され、漬物製造業等が新たな許可業種として追加されておりま

県としましては、許可制度の見直しに伴う手続き等について、円滑に行えるようこれまで、関連事業者への周知を行つてまいりましたが、今後もより丁寧に周知、説明を行つていただきたいと考えております。

また、HACCP関連につきましては、食品関連事業者を対象にしたHACCP普及啓発講習会を各保健所等で開催し、事業者への普及啓發に取り組んでまいります。

今般、新型コロナウイルス感染症拡大により諸事業の

抑制が求められている中ではありますが、感染防止対策に配慮の上、今後も引き続き、貴協会と連携して本県の食品衛生思想の普及啓發に取り組み、食中毒の予防に努めていきたいと考えておりますので、沖縄県及び那覇市の食品衛生行政への益々のご理解とご協力を賜り、食品の安全安心確保に努めて頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

り効果的なのは「現場現物」で衛生管理に日々取り組んでいる指導員の皆様の「同業者の目線に立ったアドバイス」です。まさに今、皆さんのが取組んでいる衛生管理・感染予防の具体的なところが地域の皆さんのHACCP導入の道標となります。

各支部活動レポート

南支部

委託事業調査票説明会開催



令和3年6月1日より食品衛生法の改正が完全施行されることに伴い「食品衛生調査指導及び受動喫煙対策状況調査票」の様式が変更となるため、本部の伊志嶺哉専務理事を講師に迎え、調査票記入の説明会を令和3年4月30日(金)に開催いたしました。

新型コロナウイルス感染防止対策ということもあり参加指導員は多くはなかつたのですが、調査票の記入方法の大幅な変更や、HACCPに沿つた衛生管理が制度化されることもあって、指導員のみなさんからは数多くの質問があり、とても充実した説明会となりました。

今年度、南支部は役員改選があり新たな役員体制となりましたので、また気持ちも新たに指導員活動に尽力していきたいと思います。

会員の皆様のご協力、何卒よろしくお願いいたします。

責任者養成講習会は、コロナ感染対策を施し検温、手指消毒、確認書の提出、受講者の間隔を一メートル以上取り、定員は百名のところを五十名に抑えています。机は開始前にアルコール消毒を行い、受付を行う職員はマスク、フェイスシールドを着用しています。初めは慣れませんでしたが、今では逆に対策を厳重にしないと裸にならざるを得ません。

会員の皆様のご協力、何卒よろしくお願いいたします。

中部支部

食品衛生責任者養成講習会再開



令和3年6月1日より食品衛生法の改正が完全施行することに伴い「食品衛生調査指導及び受動喫煙対策状況調査票」の様式が変更となるため、本部の伊志嶺哉専務理事を講師に迎え、調査票記入の説明会を令和3年4月30日(金)に開催いたしました。

食品衛生法の改正に伴う食品衛生責任者養成講習会が新型コロナ感染に伴い長く中断していましたが、ようやく再開しました。中部支部では、年間七百名を目標に行っています。度重なる緊急事態宣言で中断し御迷惑をお掛けしていますが、受講者が多く来年の三月までの講習会は盛況で空きは少なくなります。

一程はHACCPに関する講義で占めています。今年からは講義の後に確認試験が行われます。理解度を把握する為の確認試験ですが、試験を行う事で講義に対する姿勢も大きく変わり、緊張も増した様に思われます。また、アンケートも多く提出される様になりました。

宮古支部

HACCP五つ星 判定指導講習会

3月25日、宮古島保健所にて伊志嶺哉専務を講師に招いて行われました。

16名の指導員が参加し、五つ星認定のポイントや、指導員役と店舗役に別れての実際の指導想定をシミュレーションを行いHACCPの理解を深めることができました。



宮古島市内合同巡回指導

4月9日に宮古島市、観光協会、社交飲食業組合、調理師会、飲食業組合による合同巡回指導が行われました。

市内約80店舗を3班に分かれて、コロナ感染対策チラシの配布、注意喚起を行い宮古島市内飲食店の感染対策の徹底を呼びかけました。



▲金城支部長

昨年度は支部活動の多くが中止となりましたが、今年度は徐々に活動を再開していくよう努力しています。

総会では役員の改選議案が可決され、支部長に金城善治氏(有限会社ボンファン代表取締役)が再任されました。表彰式では、食品衛生功労者に吉本臣司氏が受賞されました。



▲佐久本会長

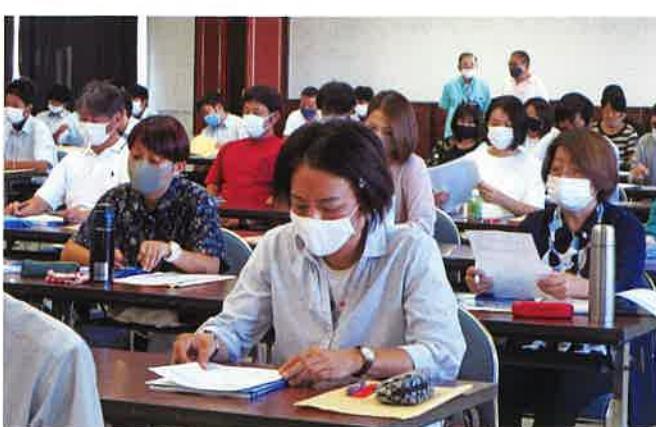


那覇支部

(二社)沖縄県食品衛生協会那覇支部 通常総会

令和3年5月27日、一般社団法人沖縄県食品衛生協会那覇支部(会員数3085名)の通常総会が、ホテルサンパレス球陽館で開催されました。今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、参加人数の制限など感染対策を徹底しての開催となりました。

今年度は役員の改選議案が可決され、支部長に金城善治氏(有限会社ボンファン代表取締役)が再任されました。表彰式では、食品衛生功労者に吉本臣司氏が受賞されました。



八重山支部

コロナ禍で手洗い教室

これまで手洗い教室と言えば、保育園等の施設が多かつたが、この一年間は老人福祉施設、病院の看護師やスタッフ、また空港業務に携わる大企業など、様々な業種への手洗い教室を数多く実施しました。

なかなか巡回指導も出来ないなか、三密にマスクの着用、手洗い、手指のアルコール消毒の重要性について手洗い教室を開催致しました。

毎年行っている食品衛生責任者養成講習会はこれまで一回目で九名程度の受講でしたが、三密をさける為五十名から六十名程度にし、令和二年度は、三回講習会開催となりました。

講習会には、午前の部に保健所の職員である監視員が講師を務め、午後からは獣医の森洋子講師が受け

まに提供するため、日々行っている衛生管理対策についての実施状況等を、プレートで店頭に掲示し(下記参照)、消費者の皆さまが食品を購入する際の目安となるよう、北部支部でも『食の安心・安全・五つ星事業』を実施する運びとなりました。

北部支部では五つ星事業の判定指導員養成講習会や、今年6月1日より完全施行となるH A C C Pの指導方法について、9名の指導員が参加致しました。今後、北部地域においても、五つ星事業の周知を積極的に行い、会員皆様が取得できるよう支援をしていきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

北部支部

食の安心を『見える化』して消費者の方々へ届けよう!

「食の安心・安全・五つ星事業」の五つ星とは

本事業は、食品衛生協会の会員を対象といたします。
参加された食品等事業者が実施し、
食品安全責任者養成講習会を確認する項目(食品安全管理項目)は下記のとおりです。

★ 営業者の衛生管理実施店

販売者から良い事をして貢献する販売店の衛生向上に努めるため、毎年、販売額の1%を寄付金として貢献している。

★ 食品衛生講習会受講店

販売店で受講し、販売店に開催する講習会を認証し、年2回以上の受講者へ衛生賞を付与している。

★ 施設衛生等の廃止対策実施店

飲食店等の販売店にて、HACCPの考え方を取り入れた食品安全管理を行ったため、年2回以上のお客様の評議会を行っている。

★ 食品衛生管理記録実施店

販売店の販売店にて、HACCPの考え方を取り入れた食品安全管理を行ったため、年2回以上のお客様の評議会を行っている。

★ 食品衛生責任者保険加入店

販売店の販売店にて、HACCPの考え方を取り入れた食品安全管理を行ったため、年2回以上のお客様の評議会を行っている。



一般社団法人沖縄県食品衛生協会

代議員当選者名簿

去る4月22日一般社団法人沖縄県食品衛生協会代議員選挙管理委員会(儀間伸彦委員長)は、4月22日から代議員への立候補を受け付けることを告示し、4月28日に立候補を締め切りました。結果、定数内の立候補で全員、無投票で当選しました。当選者は、選挙管理委員会から一般社団法人沖縄県食品衛生協会会长に報告され、会長はホームページや食協うちなーの紙上に公表することもに支部や当選者に通知しました。

北部支部

(定数9名)

比嘉	宮城	宮當	平安	城平	久場	仲村	田中	眞喜志	高江洲
嘉	崎	里山	良慶	間江	場	中	中	志	洲
英	秀	修	朗時	和恵	次俊	美清	和清	奈	正治
幸	英	仁	子	美津	男	咲美	三子	次郎	登子

中部支部

(定数57名)

比	池	金	田	宮	當	平	安	城	平	久	場	村	中	眞	喜	志	洲
嘉	宮	城	崎	里	山	良	慶	間	江	場	中	中	中	中	志	洲	
秀	修	正	朗	時	和	恵	次	俊	美	清	和	清	章	誠	誠	正	治
幸	英	英	仁	子	美	津	男	咲	美	三	子	三	子	子	奈	充	登

那覇支部

(定数31名)

比	高	吉	渡	伊	金	中	伊	佐	高	城	普	張	金	兼	田	幸	和	正
嘉	良	本	久	波	城	村	志	久	嶺	間	天	間	城	城	田	地	彦	敏
泰	臣	政	興	仁	聰	哉	武	貞	雅	初	雪	貞	治	里	知	仁	千	佳
一	雄	司	也	治	裕	利	樹	裕	啓	美	樹	榮	里	新	念	加	加	人

南支部

(定数22名)

川	田	知	上	金	仲	玉	知	村	宮	知	金	大	新	野	金	知	渡	上	宮	上	大
満	仲	念	原	城	里	城	花	田	城	念	城	里	原	城	念	原	城	原	城	原	高

玄	貴	幸	由	徹	文	信	一	紳	光	良	光	聰	健	恵	京	力	秀	早	健	善	幸
治	志	恵	美	雄	正	史	秀	明	成	明	成	枝	子	一	郎	一	郎	苗	仁	哉	正

理事30人

普	張	金	幸	中	城	松	平	上	友	伊	宮	仲	高	玉	川	崎	砂	砂	砂	砂
陳	城	地	田	間	本	江	連	利	波	里	元	江	城	上	洲	原	川	川	川	川
善	義	政	次	浩	俊	惠	富	幸	朗	清	章	哲	明	正	治	根	下	戸	戸	戸
貞	治	浩	文	男	仙	和	美	夫	美	登	治	榮	登	治	治	城	地	地	地	地

監事3人

狩	友	仲	間	鍋	赤	砂	砂	渡	仲	上	宮	大	伊	佐	城	間	浦	浦	浦	浦
俣	保	淳	綾	倉	赤	砂	砂	川	原	城	城	城	志	久	嶺	山	崎	崎	崎	崎
英	彦	子	人	川	川	川	川	川	里	原	原	原	領	本	本	山	原	原	原	原
大	英	樹	人	昭	靖	秀	文	早	健	幸	幸	幸	哲	佐	久	小	小	小	小	小

理事・監事当選者名簿

去る5月24日に告示されました理事・監事の選挙の結果について、代議員選挙に準じて一週間の立候補期間を定め5月28日に締め切りました。結果は定数内の立候補者で全員無投票当選となりました。次は当選者の氏名を報告します。

八重山支部

(定数12名)

横	目	赤	山
藤	洋	平	戸

砂	川	砂	川
奥	平	奥	平
新	也	昭	範

宮古支部

(定数5名)

鍋	倉	鍋	倉	鍋
吉	武	吉	武	吉
松	原	松	原	松
宮	良	宮	良	宮
野	原	野	原	野
小	畠	小	畠	小
畠	國	畠	國	畠
新城				

幸	男	幸	男	幸
朱	美	朱	美	朱
史	行	史	行	史
香	代	香	代	香
由	子	由	子	由

英	彦	英	彦	英
哲	也	哲	也	哲

食品衛生法が改正され、令和3年6月から、新しいルールになります。

① HACCPに沿った衛生管理が始まります。

【取り組むべきこと】

- 飲食店、50名未満の事業所、その他の小規模な事業者さん
「手引」や「衛生管理ファイル」に従って実施してください。
- それ以外の大規模事業者
自ら衛生管理計画を作成し、実行してください。



【わからないときは】

新しい制度なので、当面の間は導入の支援と助言が中心になります。
保健所の窓口で手引の「様式と記入例」や「衛生管理ファイル」を配布しています。
※数に限りがあるので配布終了している保健所もあります。お電話等でご確認ください。

② 営業許可制度が変わります。

【営業許可業種の見直しと営業届出制度の創設】

現在の営業許可是許可期限まで有効です。

新たに許可が必要になる業種は3年、届出が必要な業種は6か月の猶予期間があります。

※詳しくは、沖縄県のホームページをご参照ください。

https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/seikatsueisei/syokuhin_nyuniku/documents/202101kaisei.pdf

【食品衛生責任者の設置義務の見直し】

これまで報告が不要だった給食施設も含め、原則として、許可や届出の対象となる全ての施設が食品衛生責任者を設置し、申請又は届出時に食品衛生責任者の報告が必要となります。

※食品衛生責任者の講習会については、オンライン講習も始まります。詳しくは、県食品衛生協会のHPをご覧ください。

【施設基準と食品衛生監視票の変更】

営業許可制度の変更を受けて、施設基準と食品衛生監視票の内容も合わせて見直されます。

※施設基準については、現在の営業許可期限内は変更の必要はありません。なお、次回更新時は、

全ての営業許可が新規の取扱いとなり、新しい施設基準が適用されます。



HACCPの
資料は
こちら⇒



営業許可
の資料は
こちら⇒



責任者の
資料は
こちら⇒

令和元年度

厚生労働大臣表彰・ 食品衛生功労者浦崎 英樹
(八重山支部)砂川 靖夫
(宮古支部)日本食品衛生協会会長表彰・ 食品衛生功労者岸本 静江
(中部支部)與那嶺 勝
(北部支部)幸地 義浩
(中部支部)高良 泰雄
(那覇支部)前仲 一彦
(八重山支部) 食品衛生行政担当者

田端 亜樹(北部食肉衛生検査所) 大城 哲也(中央食肉衛生検査所) 中込 秀子(中央食肉衛生検査所)

日本食品衛生協会理事長表彰

 食品衛生指導員上間 肇
(那覇支部)親田 龍弘
(中部支部)仲里 全旬
(八重山支部)新盛 和枝
(八重山支部)厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰・ 食品衛生功労者古城 和子
(宮古支部)

※こちらは一昨年度の受賞者です。